

1. 件 名：東海第二発電所設置変更許可申請（圧縮減容装置の導入）に関する審査会合への対応について
2. 日 時：令和3年7月30日 10時05分～10時25分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、
土居安全審査専門職

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 プラント管理グループ 担当

発電管理室 部長、他5名※

5. 要 旨

- （1）日本原子力発電株式会社から、令和3年7月29日の第993回審査会合において指摘がなされた別紙に示す事項の確認及び今後の作業方針等について説明があった。

上記の説明を受け、原子力規制庁は、日本原子力発電株式会社に対して、本日の審査会合の指摘を踏まえた説明資料の作成を指示するとともに、指摘事項に対する回答については、今後も引き続き審査会合等において確認していく旨伝えた。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

関連資料：

- ・ 別紙（原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第993回）東海第二発電所に関する指摘内容）

以上

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第993回）
東海第二発電所に関する指摘内容

- 新規制基準適合性審査（本体施設）の申請書に記載された設計方針を踏まえ、圧縮減容装置の設置に伴う設置許可基準規則の要求事項に対する適合性及び既に許可を受けている設置許可申請書本文の記載内容の変更の要否について、整理して説明すること。

以上